

## 第 39 回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- 1 日 時 令和 4 年 1 月 20 日 (木) 16:00～
- 2 場 所 県庁本庁舎 2 階 第 2 応接室
- 3 議 題
  - (1) 「まん延防止等重点措置」について (危機管理部)
  - (2) 県内の感染状況について (健康政策部)
  - (3) 県の対応方針について (危機管理部)
  - (4) 各部の報告事項について (関係部のみ)
  - (5) 知事からの指示事項 (知事)
  - (6) 県民の皆さまへのメッセージ (知事)

# 「まん延防止等重点措置」について

■実施区域：広島県、山口県、沖縄県

【期間：1月9日（日）～1月31日（月）】

■追加される区域：群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、  
（13都県）  
岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、  
宮崎県

【期間：1月21日（金）～2月13日（日）】

■求められる主な対策

○ 飲食店に対する営業時間短縮（20時まで）の要請及び酒類の提供を行わないよう要請。また、認証店に対しては、営業時間短縮（21時までを基本）の要請※1を行い、酒類の提供は可能※2とする。

※1 認証店は知事の判断で営業時間短縮の要請を行わないことも可能

※2 知事の判断で酒類の提供を行わないよう要請することも可能

○ 飲食店等及び飲食店等の利用者に対し、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう要請

○ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛要請

# (人) 新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(令和3年7月1日～令和4年1月20日)

累計4,553人

(7月1日以降の累計2,729人)

入院治療等を要する患者324人

うち医療機関77人

うち宿泊療養施設180人

うち調整中67人

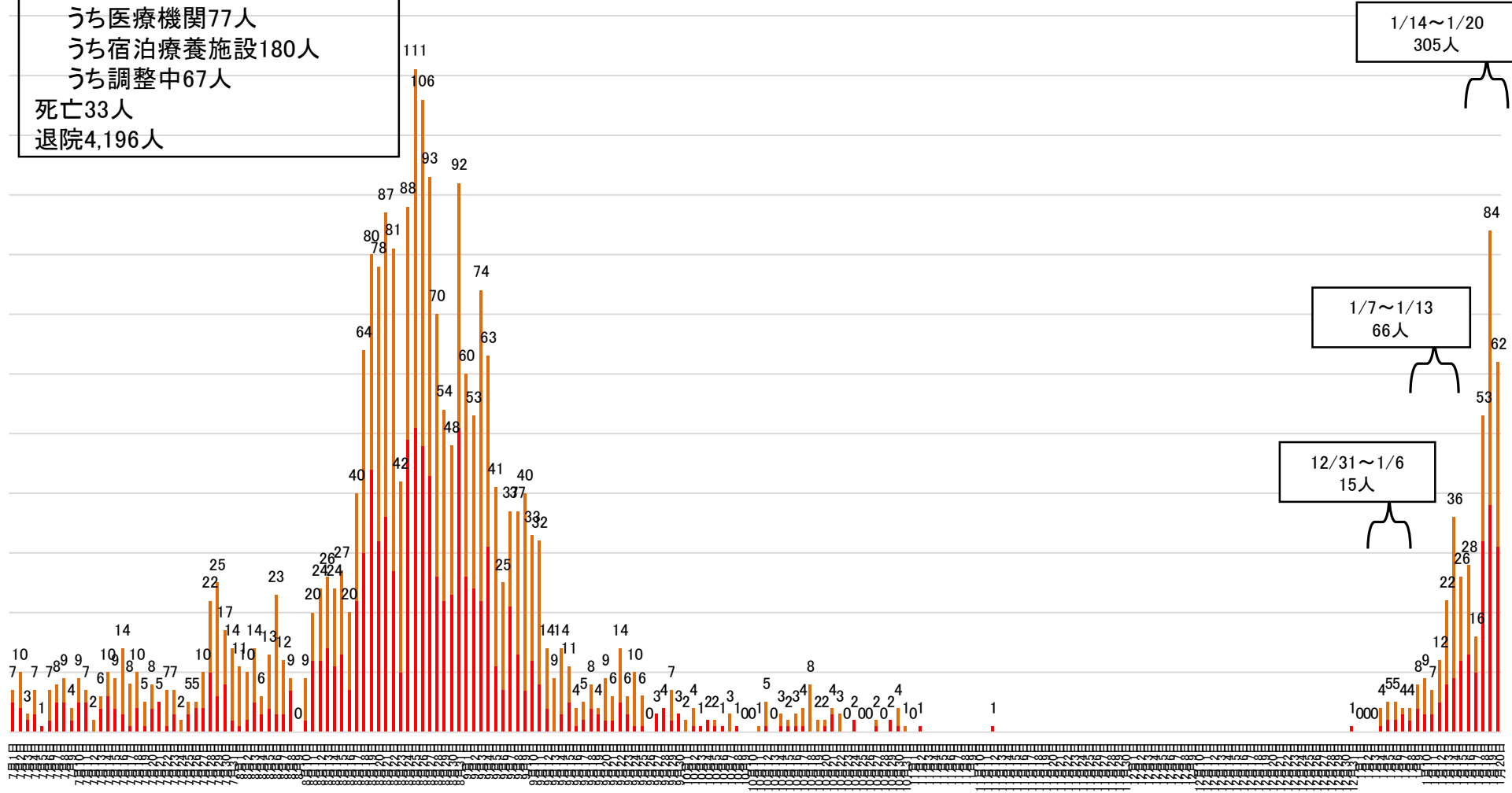
死亡33人

退院4,196人

1/14～1/20  
305人

1/7～1/13  
66人

12/31～1/6  
15人



報道発表日

■ リンク無

■ リンク有

# 新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

期間

人数(10万人あたり)

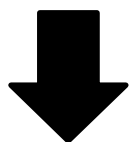
うち感染経路不明数

12/31~1/6

15人(2.2人)

(変異株検査結果)  
デルタ株 :13人  
オミクロン株:2人

6人



4.4倍

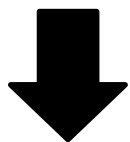
4.7倍

1/7~1/13

66人(9.6人)

(変異株検査結果)  
デルタ株 :17人  
デルタ株疑い:18人  
オミクロン株:8人  
オミクロン株疑い:14人

28人



4.6倍

4.9倍

1/14~1/20

305人(44.3人)

(変異株検査結果)  
デルタ株疑い :29人  
オミクロン株疑い:71人

138人

# 県内発生事例(4178例目～4491例目)の大まかな傾向と必要な対策

- ◆ 1月6日から1月19日までに高知県内で判明した新型コロナウイルス感染症の患者（314人）について大まかな傾向を分析。第5波の8月25日から8月31日までとも比較。
- ◆ 各事例のキーワードから大まかな傾向を把握し、各々に対する対策を検証

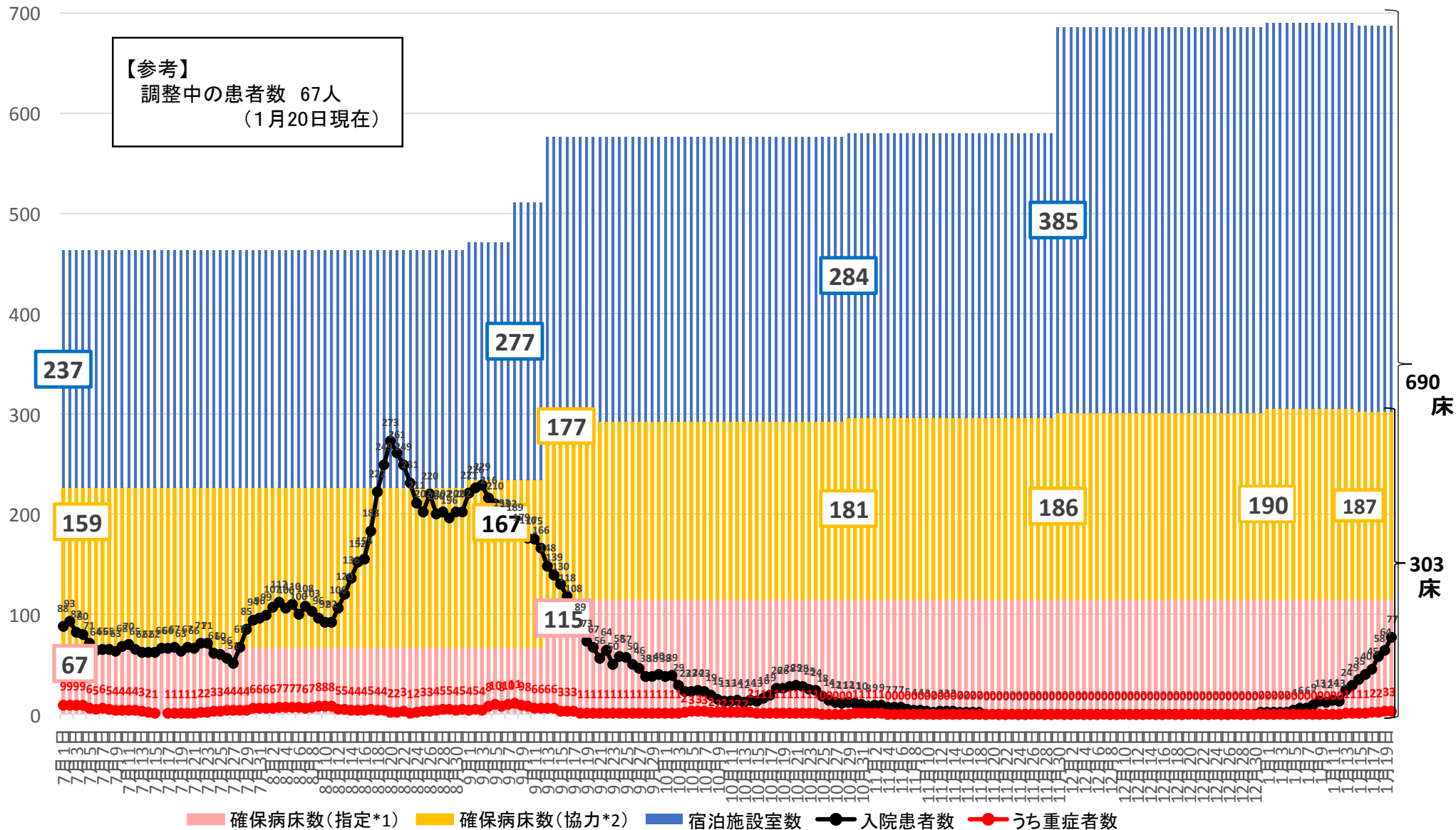
大まかな傾向(キーワード)					必要な対策
	8/25～8/31	1/6～1/12	1/13～1/19	増減率	
職場・サークル活動	約70人 (12.1%)	約5人 (10.0%)	約45人 (17.0%)	900%	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者数、割合ともに増加</li> <li>手洗い・咳エチケットの徹底</li> <li>3密（密閉・密集・密接）の回避</li> </ul>
家庭	約185人 (31.9%)	約10人 (20.0%)	約55人 (20.8%)	550%	
県外往来 (帰省含む)	約10人 (1.7%)	約10人 (20.0%)	約20人 (7.5%)	200%	
感染経路不明	約255人 (44.0%)	約15人 (30.0%)	約100人 (37.7%)	660%	
飲食店	約55人 (9.5%)	約10人 (20.0%)	約5人 (1.9%)	△50%	<ul style="list-style-type: none"> <li>飛沫感染の防止</li> <li>ガイドラインを遵守している飲食店の利用</li> </ul>
クラスター (飲食、職場以外)	約5人 (0.9%)	0人	約40人 (15.1%)	—	
合計	約580人	約50人	約265人	—	

(注) 大まかな傾向(キーワード)については、必ずしもその場において感染が成立したことを確定するものではない。重複計上のため、合計は患者数と合致しない。

# 入院患者数と確保病床数の推移(宿泊療養含む)(令和3年7月1日～令和4年1月20日)

(人)(床)

【参考】  
調整中の患者数 67人  
(1月20日現在)



(\*1: 感染症指定医療機関, \*2: 入院協力医療機関)

※9/3～9/17、県内の医療機関に入院している県外陽性患者1人を含む  
 ※12/31～1/12、検疫陽性患者で県内の医療機関に入院している者1人を含む

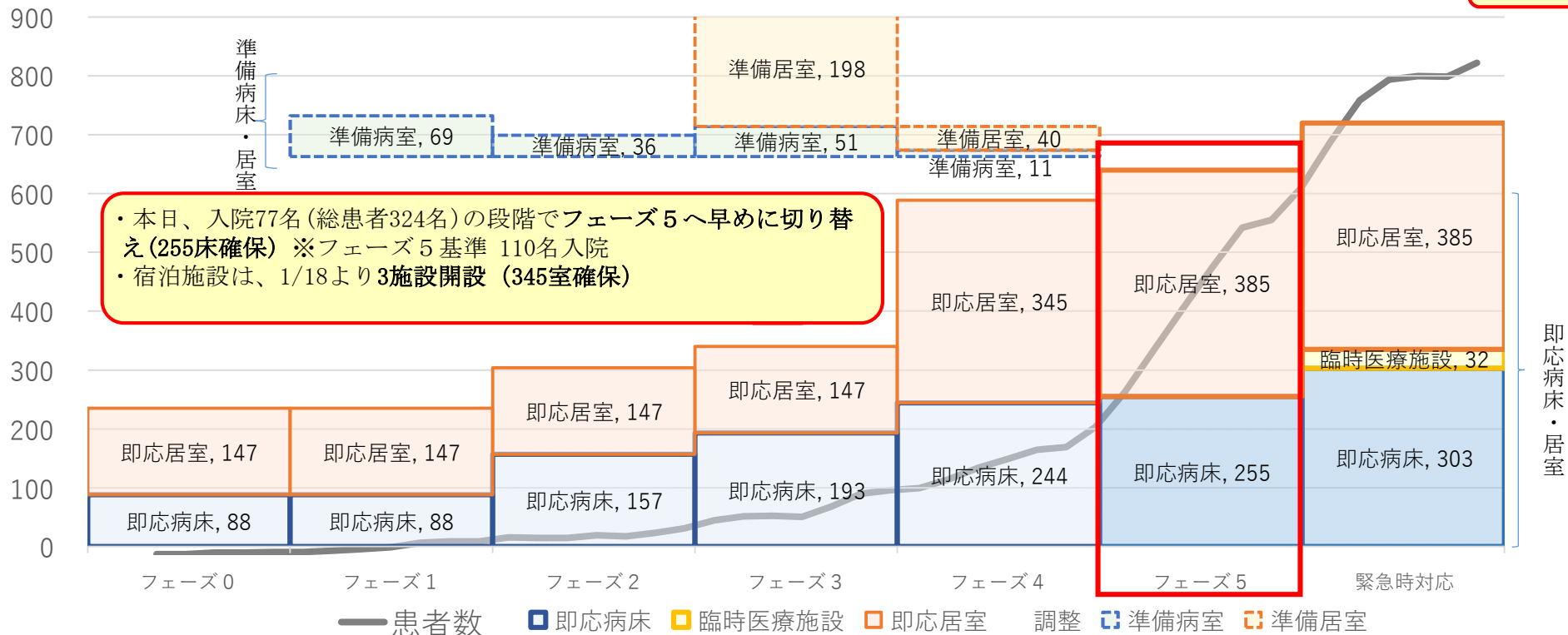
# 病床・宿泊療養施設確保計画

## ○病床等確保において基本とする考え方

① 1日の推計最大新規感染者数	127人
② 1日の推計最大療養患者数	851人
③ 推計最大重症患者数	24人
④ フェーズ数	6 (フェーズ0～5)

## ○フェーズの切り替え時期

フェーズ0		患者5名
フェーズ1	フェーズ0の病床数の5%が利用された段階	患者9名
フェーズ2	フェーズ1の病床数の10%が利用された段階	患者32名
フェーズ3	フェーズ2の病床数の20%が利用された段階	患者68名
フェーズ4	フェーズ3の病床数の35%が利用された段階	患者110名
フェーズ5	フェーズ4の病床数の45%が利用された段階	
緊急時	県が必要と認めた段階	



# 高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（1月20日現在）	
		対判断指標	総合判断
①最大確保病床の占有率 （入院患者数/最大確保病床数）	感染観察（緑）：3%未満	25.4% (77/303) うち重症用即応病床の占有率：12.5% (3/24)	特別警戒
	注意（黄）：3%以上		
	警戒（オレンジ）：10%以上		
	特別警戒（赤）：25%以上		
	非常事態（紫）：40%以上		
②全療養者数	警戒（オレンジ）：45人以上	325人 （他県陽性患者で県内の宿泊療養施設に入所している者1人を含む）	特別警戒
	特別警戒（赤）：280人以上		
	非常事態（紫）：500人以上		
③直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：7人未満	1/14～1/20 全数:305人 （うち感染経路不明数:138人） ※前週（1/7～1/13）：66人	④感染経路不明割合は、「警戒」レベル未満となっているが、他の指標は「特別警戒」レベルとなっているため、総合判断は「特別警戒」とする。
	注意（黄）：7人以上		
	警戒（オレンジ）：35人以上		
	特別警戒（赤）：245人以上		
④感染経路不明割合 （直近7日間） ※ステージ「警戒」以上での場合に適用	警戒（オレンジ）：50%	1/14～1/20：45.2% (138/305)	④感染経路不明割合は、「警戒」レベル未満となっているが、他の指標は「特別警戒」レベルとなっているため、総合判断は「特別警戒」とする。
	特別警戒（赤）：50%		
	非常事態（紫）：50%		
⑤PCR陽性率 （先週1週間）	特別警戒（赤）：5%	1/10～1/16 7.6% (140/1845) （衛生環境研究所以外の検査を含む）	④感染経路不明割合は、「警戒」レベル未満となっているが、他の指標は「特別警戒」レベルとなっているため、総合判断は「特別警戒」とする。
	非常事態（紫）：10%		



# 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和4年1月20日変更

判断指標 ※1	ステージ	感染観察（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）	非常事態（紫）
	最大確保病床の占有率 〔直近7日間の新規感染者数の想定〕	3%未満 〔7人未満〕	3%以上 〔7人以上〕	10%以上 〔35人以上〕	25%以上 〔245人以上〕	40%以上 〔420人以上〕 <small>（即応病床の占有率：50%以上）</small>
国の分科会のレベル分類	レベル0 （感染者ゼロレベル）	レベル1 （維持すべきレベル）	レベル2 （警戒を強化すべきレベル）		レベル3 （対策を強化すべきレベル）	レベル4 （避けたいレベル）
					まん延防止等重点措置相当	緊急事態措置相当
対応方針 ※2	共通事項	<input type="checkbox"/> 「新しい生活様式」等の実践 （例）・身体的距離（1～2m）の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・マスクを外してのカラオケは控えて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 <input type="checkbox"/> 各店舗における適切な感染対策の徹底				
	外出		「3密」の徹底回避		混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛を呼びかけ	
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※3 の休業、営業時間短縮の要請の検討	一定の業種 ※3 の休業、営業時間短縮の要請
	会食	（共通事項に留意）	可能な範囲で規模縮小・時間短縮	4人以下、2時間以内 ※4 （ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5）		4人以下、2時間以内 ※4（ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討）
	イベント等	（国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応）			「人数」、「収容率」上限の設定を検討 （ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5）	「人数」、「収容率」上限の設定（ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討）
	県立学校	市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※6				
	県立施設		開館		使用制限の検討	
他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断					

※1 判断指標については、「最大確保病床の占有率」や入院中の重症者数等のほか、従来活用してきた各種指標（直近7日間の新規感染者数、感染経路不明割合、PCR陽性率等）も考慮し、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、強い行動制限を要請する場合がある。

※3 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。第三者認証制度の適用店舗については、営業時間短縮の要請を行わない場合もある。

※4 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としない。

※5 「ワクチン・検査パッケージ制度」又は「対象者に対する全員検査」を活用することにより、制限を緩和するもの

※6 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県教育委員会独自の基準に基づき、市町村毎の感染状況等を踏まえ、休業等を判断するものとする。

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年1月20日時点）

1月20日からのお願い（2月13日まで）

## ○県民の皆さまへ

- （1）**マスクの着用、3密の回避等、基本的な感染防止対策を徹底してください。**
- （2）特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- （3）接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- （4）感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- （5）**症状のある方は、検査協力医療機関での受診をお願いします（行政検査として無料）。**  
**また、無症状でもご不安のある方は、県内の薬局でPCR検査等（無料）を受けることができます。**

## ○事業者の皆さまへ

- （1）業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- （2）特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。
- （3）在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の取組を推進していただくようお願いします。

## 1 会食について

- （1）人数は、**4人以下のグループ**（※1、2）とし、時間は、**2時間以内**にしてくださいようお願いします。  
**飲食店での会食**にあたっては、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用してくださいようお願いします。

※1 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としません。

※2 認証店では、利用者に対する全員の陰性が確認された場合は、「**5人以上の会食**」も可能(注)とします。

- （2）会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- （3）特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

（注）人数制限の緩和を希望する認証店は、県への届出が必要です。

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年1月20日時点）

1月20日からのお願い（2月13日まで）

## 2 外出について

（1）外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

**（2）混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**

## 3 他県との往来について

**（1）「まん延防止等重点措置の対象地域（東京都等16都県）」など、感染拡大地域との往来は極力控えてください。**

（2）旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。

（3）他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。

（4）そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。

（5）発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

## 4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

（1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。

「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提

（2）（1）以外のイベントの人数上限

・5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方

・「大声なし」のイベント等の収容率：100%

・「大声あり（注）」のイベント等の収容率：50%

※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

## 5 県立施設等について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

（注）大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

# 新型コロナウイルス感染症患者の入院、宿泊療養、自宅療養の適用区分について

原則、以下のとおり対応しますが、個々の事情を考慮して対応を決定します。

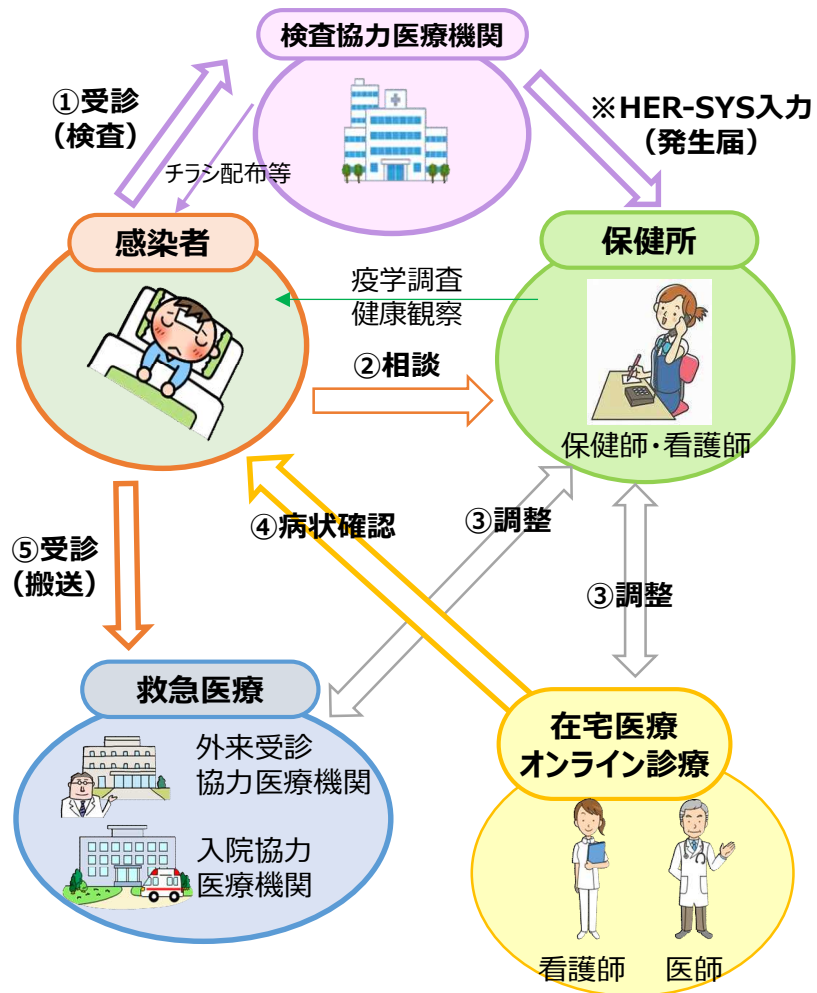
入院の対象	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 呼吸不全があり状態の悪い患者</li><li>◆ 中和抗体療法の対象となる患者</li><li>◆ 重症化リスクのある患者</li></ul>	直ぐに入院、入所出来ない患者は、自宅待機者として整理
入所の対象 (宿泊療養)	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 軽症患者<ul style="list-style-type: none"><li>・ 38℃以上で解熱剤服用で効果のない患者</li><li>・ 自宅での療養が難しい患者</li></ul></li></ul>	
自宅療養の対象	◆ 無症状の者、軽症患者	

# 新型コロナウイルス感染症患者への夜間相談窓口の業務委託について

## 自宅療養者等への対応の流れ

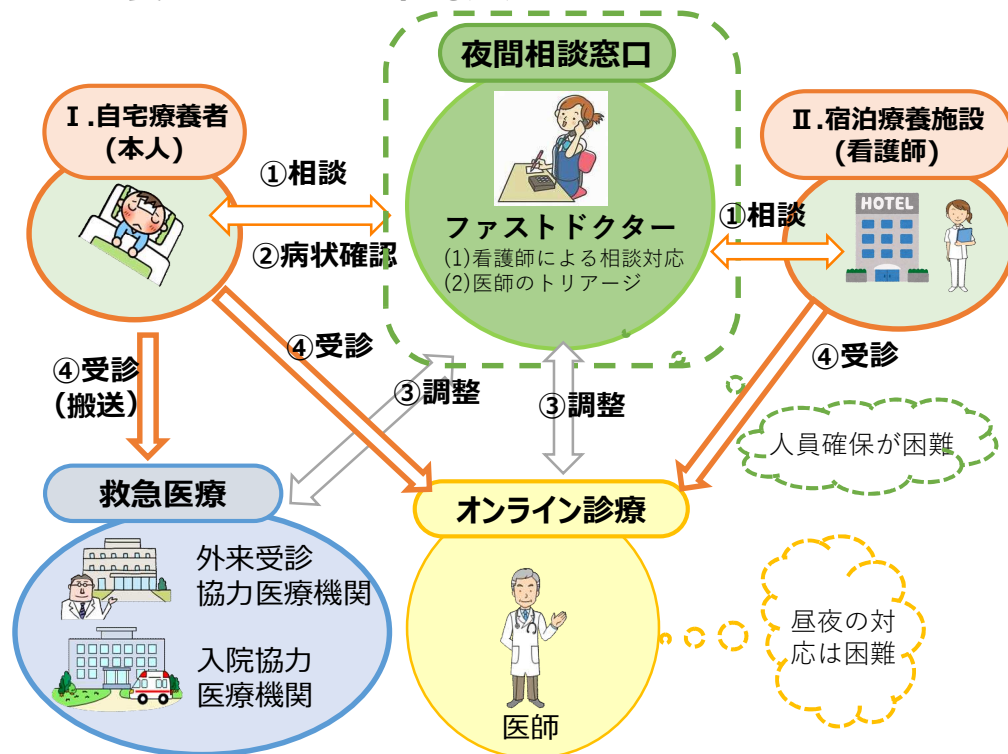
### 昼間

日中に健康観察を実施し、日中に体調変化を把握し、県内医療機関との入院・外来受診の調整を行う



### 夜間

自宅療養者等について夜間も迅速に対応できる相談窓口が必要



**夜間の対応については、医療機関・行政ともに負担が大きいため、業務委託できないかを検討。**



**I. 自宅療養者の夜間相談窓口(受診調整を含む)を外部委託**  
**II. 宿泊療養施設の夜間当直の看護師が医師に判断を仰ぐ際の相談先としても委託**



# 県の対応の目安のステージ引き上げ（特別警戒）にともなう 観光需要喚起策の一時休止について

観光振興部

## ○高知観光トク割キャンペーン

- ・ 1月21日（金）からキャンペーンを一時休止します。
- ・ 1月21日以降の予約は、キャンペーンの対象外とし、割引及び「おもてなしクーポン」の配布を行いません。

### 【キャンペーン概要】

高知県、愛媛県、徳島県在住者の高知県内旅行を対象に、旅行・宿泊代金の最大50%割引(上限5,000円/人泊、日帰り旅行の場合は上限5,000円/人)と土産物店、飲食店、観光施設等で利用できる2,000円分の「おもてなしクーポン」を配布  
(隣接県については、愛媛県在住者は1/13から新規予約の受付停止中、徳島県在住者は1/20から新規予約の受付停止中)

## ○高知観光リカバリーキャンペーン

- ・ 1月21日（金）からキャンペーンを一時休止します。
- ・ 1月21日以降の予約は、すべての都道府県についてキャンペーンの対象外とし、交通費用助成を行いません。

### 【キャンペーン概要】

・ 高知県内に宿泊する旅行にかかる交通費について、最大5,000円助成

各 部 局 長  
各副部長・局次長  
本 庁 各 課 長  
各 出 先 機 関 長  
様

総 務 部 長

職場等における新型コロナウイルス感染防止について（通知）

高知県では、令和 4 年 1 月 20 日に「高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安」におけるステージが「特別警戒（赤）」に引き上げられ、感染症のまん延防止の緊要性が高まっています。

つきましては、各所属において、これまで以上に基本的な感染防止対策（マスクの着用、3 密の回避など）を徹底するとともに、時差出勤（早出遅出勤務）、休憩時間の変更（分散）、テレワーク（在宅勤務）を積極的に活用し、人と人との接触機会の低減に努めてください。

また、同居の家族に体調不良の方がいる場合は、感染拡大防止の観点から、テレワークも積極的に活用してください。

さらに、県外への出張は、その必要性を十分に検討するとともに、「高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安」により示される「他県との往来」に準じた取扱いとしてください。

【参考通知等】

○職場内での感染防止行動の徹底等

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた職場における対応について」  
(令和 3 年 5 月 28 日付け 3 高職厚第 71 号職員安全衛生管理者（総務部長）通知)

○時差出勤（早出遅出勤務）

「時差出勤（早出遅出勤務）の活用について」  
(令和 3 年 6 月 25 日付け 3 高行管第 114 号行政管理課長通知)

○休憩時間の変更（分散）

「新型コロナウイルス感染症の感染防止のための休憩時間の変更について」  
(令和 3 年 5 月 24 日付け 3 高行管第 64 号総務部長通知)

○テレワーク（在宅勤務）

「高知県在宅勤務（テレワーク等）実施要領の一部改正について」  
(令和 3 年 3 月 26 日付け 2 高行管第 467 号総務部長通知)

○所属において陽性者が発生した場合の対応等

『「新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合の対応等について」の一部改正について』  
(令和 4 年 1 月 20 日付け 3 高行管第 345 号行政管理課長通知)